

令和 8 年 第 1 回 尾花沢市農業委員会臨時総会議事録

令和 8 年 7 月 2 1 日午後 3 時 0 0 分、第 1 回尾花沢市農業委員会臨時総会を市役所大会議室に招集した。

1. 招集した委員は次のとおりである。

1 番 伊勢村 孝 之	2 番 阿 部 真 一	3 番 西 塚 喜 行
4 番 高 橋 央	5 番 五十嵐 弘 幸	6 番 本 間 俊 悦
7 番 星 川 智 一	8 番 齊 藤 智 実	9 番 星 川 孝 子
1 0 番 石 塚 清	1 1 番 矢 作 廣 昌	1 2 番 近 藤 剛
1 3 番 井 上 玲 子	1 4 番 井 上 大 輔	1 5 番 井 向 隆 文
1 6 番 黒 山 誠 悦	1 7 番 西 塚 孝 也	1 8 番 沼 澤 克 己
1 9 番 五十嵐 純 一		

遅刻、欠席した委員は次のとおりである。

《通告遅刻》

番 () 番 () 番 ()

《無断遅刻》

番 () 番 () 番 ()

《通告欠席》

番 () 番 () 番 ()

《無断欠席》

番 () 番 () 番 ()

本会議の書記は、次のとおりである。

事務局長	五十嵐 満徳	事務局長補佐	加藤 誠
事務局主査兼係長	今田 純子	事務局主事	菅野 幹太

2. 本会議の会議件数は次のとおりである。

日程第 1	開 会
日程第 2	臨時議長の選出について
日程第 3	仮議席の指定について
日程第 4	会長の互選について
日程第 5	会長職務代理者の互選について
日程第 6	議席の指定について
日程第 7	議事録署名委員の指名について
日程第 8	専門委員会委員の指名について
日程第 9	専門委員会の正・副委員長を選任について
日程第 10	運営委員会委員長の互選について
日程第 11	尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について
日程第 12	尾花沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
日程第 13	閉 会

令和 8 年 第 1 回尾花沢市農業委員会臨時総会議事録

尾花沢市農業委員会令和 8 年第 1 回臨時総会を 7 月 2 1 日（火）市役所大会議室において午後 3 時 0 0 分より開会した。

（局 長）

一同、ご起立願います。礼。

ご着席願います。本日は大変ご苦勞様です。臨時議長選出までの間、事務局長をして、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第 1、只今より尾花沢市農業委員会臨時総会を開会いたします。

申し上げます。本日の出席委員は 1 9 名であります。よって、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、日程第 2「臨時議長の選出」であります。任命後最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第 1 0 7 条の規定を準用し、年長委員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、事務局長より委員をご紹介申し上げたいと思いますが、ご一任をお願い申し上げます。ご異議ございませんか。

（全委員異議なしの声）

（局 長）

ご異議もないようでありますので、私からご紹介申し上げます。

本日の出席委員中、年長委員は石塚 清委員でございます。よろしくお願い申し上げます。石塚 清委員、臨時議長席に着席をお願いいたします。

（石塚 清委員 臨時議長席に着席）

(臨時議長)

只今、ご紹介に与かりました石塚 清でございます。会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用して、臨時に議長の職務を行います。何分、不慣れでございますので、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

出席委員も定足数に達しておりますので、議事に入ります。なお、本日の臨時総会は、皆様方に事前に配布いたしております臨時総会日程次第により進めます。

日程第3「仮議席の指定について」であります。議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席については、只今、着席の議席を指定いたします。

議事に入る前に、臨時議長よりお願いを申し上げますが、発言をなされる方は必ず議席番号とお名前を申し上げて、ご発言をお願いいたしたいと思います。

それでは、日程第4「会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、互選を行うものといたしますが、如何いたしますか、お諮りいたします。

(臨時議長を呼ぶ声あり)

(臨時議長)

仮議席番号18番、沼澤克己委員。

(仮議席番号18番 沼澤克己委員)

議長、仮議席番号18番、沼澤克己です。只今、臨時議長が申されたとおり、農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てるとあります。また地方自治法第118条第2項に、指名推選の方法を用いることができるとあります。これを準用して、私は、仮議席番号6番、本間俊悦委員を推選しますので、臨時議長においてお諮り願いたいと思います。

(臨時議長)

只今、仮議席番号18番、沼澤克己委員より、仮議席番号6番、本間俊悦委員を推選したい旨の発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(臨時議長)

異議なしと認め、地方自治法第118条第2項の規定を準用し、指名推選とし、臨時議長より、指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(臨時議長)

異議なしと認め、指名推選とし、臨時議長より指名することに決しました。

尾花沢市農業委員会会長に、仮議席番号6番、本間俊悦委員を指名いたします。お諮りいたします。只今、臨時議長において指名いたしました本間俊悦委員を会長に当選人として定めることにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(臨時議長)

異議なしと認め、只今指名いたしました本間俊悦委員が会長に当選されました。当選されました本間俊悦委員が本席におられますので、告知いたします。

それでは、会長に当選されました本間俊悦委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

(新会長 仮議席番号6番 本間俊悦委員)

只今、会長に推選されました本間俊悦です。今回農業委員のほうで10名入れ替わりまして、大変若いなというところではありますが、その若さをもってやれること、また長年培ったスキルでもってやれること、様々あると思います。退職されました先輩委員のアドバイスなどももらいながら、尾花沢市農業委員会として尾花沢の農地と農家を守る活動を続けてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（臨時議長）

それでは、ここで尾花沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長と交代をいたします。

皆様のご協力によりまして、スムーズな議事進行ができましたことを心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

（臨時議長降壇後、新会長、議長席に着席）

（議長）

それでは、引き続き議事を進行いたします。発言をなさる方は、自分の仮議席番号と名前を申し上げて発言をお願いいたします。

日程第5「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により互選を行うものとします。如何いたしますか。お諮りいたします。

（議長を呼ぶ声あり）

（議長）

仮議席番号4番、高橋 央委員。

（仮議席番号4番 高橋 央委員）

仮議席番号4番、高橋 央です。先程行われました会長互選と同じように、私は、会長職務代理者に仮議席番号1番、伊勢村孝之委員を推選したいと思いますので、議長においてお諮りをお願いします。

（議長）

只今、仮議席番号4番、高橋 央委員より、仮議席番号1番、伊勢村孝之委員を推選したい旨の発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、地方自治法第 118 条第 2 項の規定を準用し、指名推選とし、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、指名推選とし、議長より指名することに決しました。

尾花沢市農業委員会会長職務代理者に仮議席番号 1 番、伊勢村孝之委員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました伊勢村孝之委員を会長職務代理者に当選人として定めることにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、只今指名いたしました伊勢村孝之委員が会長職務代理者に当選されました。会長職務代理者に当選されました伊勢村孝之委員が本席におられますので、告知いたします。

それでは、新会長職務代理者のご挨拶をお願いいたします。

(新会長職務代理者 仮議席番号 1 番 伊勢村孝之委員)

只今、推選されました伊勢村孝之です。会長をサポートして、本市の農業発展のために皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議 長)

次に、日程第6「議席の指定について」であります。事務局より説明いたします。

(局長)

命により、ご説明申し上げます。尾花沢市農業委員会会議規則第4条に委員の議席は予めクジで定めると規定されております。先程、臨時総会開催前にクジを2回引いていただき、仮議席を決定したものであります。その番号によって只今、委員の皆様にご着席いただいておりますが、先程もご説明いたしましたとおり、只今ご着席いただいております議席をもって、本議席とさせていただきたいと存じます。再度、只今ご着席の番号とお名前を申し上げますので、ご確認下さい。

それでは、申し上げます。

1番 伊勢村孝之委員、2番 阿部真一委員、3番 西塚喜行委員、4番 高橋 央委員、5番 五十嵐弘幸委員、6番 本間俊悦委員、7番 星川智一委員、8番 齊藤智実委員、9番 星川孝子委員、10番 石塚 清委員、11番 矢作廣昌委員、12番 近藤 剛委員、13番 井上玲子委員、14番 井上大輔委員、15番 井向隆文委員、16番 黒山誠悦委員、17番 西塚孝也委員、18番 沼澤克己委員、19番 五十嵐純一委員、以上でございます。

(議長)

只今、事務局より朗読ありました議席番号に、ご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議長)

異議なしと認め、事務局より朗読のとおり議席を決定いたしました。

次に、日程第7「議事録署名委員の指名について」であります。尾花沢市農業委員会会議規則第16条第2項に規定されております2名の委員を議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

（議 長）

異議なしと認め、議長より指名することに決しました。

それでは、議事録署名委員に 1 番 伊勢村孝之委員、2 番 阿部真一委員、以上 2 名を指名いたします。

次に、日程第 8「専門委員会委員の選任について」を議題といたしますが、日程第 9「専門委員会の正・副委員長の互選について」と関連がありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（全委員異議なしの声）

（議 長）

異議なしと認め、日程第 8、日程第 9 の二つの議題を一括して上程いたします。

それでは、「専門委員会委員の選任について」並びに「専門委員会の正・副委員長の互選について」を、事務局長をもって説明いたさせます。

（局 長）

命により、ご説明を申し上げます。専門委員会の構成については、尾花沢市農業委員会規程第 2 条の規定により、農地、農政の二つの専門委員会を設置することとなっております。申し合わせにより、会長、会長職務代理者を除き、ほぼ半数ずつということになっております。また地域性を考慮して、各地区の委員を農地、農政に分けていただき、人数をほぼ半数ずつになるようにしていただきたいと思います。

各専門委員が決定いたしましたら専門委員会毎に別れていただき、それぞれの正・副委員長を 1 名ずつ選出して下さいますよう、お願いいたします。

（議 長）

只今、事務局長より説明がありましたとおり、農地専門委員 9 名、農政専門委員 8 名として、地区毎に選出することとし、また正・副委員長の選出も委員会毎に併せて行うことについて、ご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、地区毎に選出することと、各専門委員会の正・副委員長の選出も合わせて行うことに決しました。選出されるまでの間、暫時休憩をいたします。

休憩 15 : 19

再開 15 : 43

(議 長)

再開いたします。地区毎に選出されました専門委員会への所属と専門委員会の正・副委員長について、事務局長をもって報告いたさせます。

(局 長)

命により、ご報告申し上げます。最初に、農地専門委員会所属委員を申し上げます。議席番号順に報告させていただきます。

2 番 阿部真一委員、5 番 五十嵐弘幸委員、7 番 星川智一委員、8 番 齊藤智実委員、14 番 井上大輔委員、16 番 黒山誠悦委員、17 番 西塚孝也委員、18 番 沼澤克己委員、19 番 五十嵐純一委員、以上9名です。

続きまして、農政専門委員会所属委員を申し上げます。

3 番 西塚喜行委員、4 番 高橋 央委員、9 番 星川孝子委員、10 番 石塚 清委員、11 番 矢作廣昌委員、12 番 近藤 剛委員、13 番 井上玲子委員、15 番 井向隆文委員、以上8名です。

また、それぞれの所属委員で選出をいたしました各委員会の正・副委員長であります。農地専門委員会の委員長には、18 番 沼澤克己委員、副委員長には、17 番 西塚孝也委員、農政専門委員会の委員長には、4 番 高橋 央委員、副委員長には、12 番 近藤 剛委員であります。以上です。

(議 長)

それでは、日程第 8 及び日程第 9 を一括してお諮りいたします。只今、事務局長が報告いたしました、各専門委員会への所属委員を指名し、併せて、各専門委員会の正・副委員長を報告のとおり選任することにご異議ございませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、事務局長報告のとおり決しました。ここで、各専門委員会正・副委員長より就任のご挨拶を頂きます。

初めに、農地専門委員長の沼澤克己委員よりお願いいたします。

(沼澤克己農地専門委員長)

先程、農地専門委員長に選出いただきました、18 番沼澤克己と申します。2 期目の農地専門委員会に続きまして、また農地専門委員ということなんですけれども、地域の農林業の発展に微力ながら貢献できればなというふうに思っております。よろしくお願いします。

(議 長)

続いて、西塚孝也農地専門副委員長、お願いいたします。

(西塚孝也農地専門副委員長)

17 番、西塚孝也です。この度農地専門委員の副委員長に選出いただきました西塚です。今回また農地 2 期目になりますけれども、先程も農地専門委員会でも話したとおり、ちょっと私もまだ本市の隅々まで農地を把握しておりませんので、皆さんの協力を得ながら進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

続いて、高橋 央農政専門委員長、お願いいたします。

（高橋 央農政専門委員長）

今回、農政専門委員長に選任していただきました、4番の高橋 央と申します。ずっと農政に携わっておりまして、3期目になります。どうぞよろしくお願いします。

（議 長）

続いて、近藤 剛農政専門副委員長。

（近藤 剛農政専門副委員長）

農政専門副委員長を拝命いたしました、12番近藤 剛と申します。高橋委員長を支えて、皆様にもお助けいただいて、サポートをさせていただければと思います。分からないこともあると思いますが、皆様にも教えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（議 長）

次に、日程第10「運営委員会委員長の互選について」を議題といたします。運営委員会委員長の互選につきましては、事務局長をもって説明をいたさせます。

（局 長）

命により、ご説明を申し上げます。尾花沢市農業委員会規程第8条に、運営委員会の組織について規定されており、第1項には運営委員会を構成する委員、第2項には、委員長の互選について規定されておりますので、委員長は運営委員会を構成する委員の方々によって、互選されますようお願いいたします。

（議 長）

只今、事務局長より説明がありましたとおり、運営委員会を構成する委員は、会長、会長職務代理者及び各専門委員会の正・副委員長の6名となります。

直ちに、6名で構成する運営委員会を開催し、委員長を互選願います。互選されるまでの間、暫時休憩をいたします。

休憩 15 : 52

再開 15 : 54

(議 長)

再開いたします。互選された結果について、事務局長をもって報告いたします。

(局 長)

命によりまして、運営委員会委員の互選の結果についてご報告いたします。只今、運営委員会の構成委員によりまして、委員長については、農業委員会会長ということで意見の一致を見たところであります。以上でございます。

(議 長)

只今、事務局長より報告があったとおりであります。このことについてご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、農業委員会会長を運営委員長とすることに決しました。

(議 長)

次に、日程第 11「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を議題と致します。事務局長をもって説明いたします。

(局 長)

命によりご説明申し上げます。このたびの農業委員会委員の改選に伴い、尾花沢市都市計画審議会委員 1 名の欠員が生じております。

そのため尾花沢市都市計画審議会条例第 4 条第 2 項に基づき、後任となる委員を補充推

薦するため、ご提案した次第であります。

尚、参考までに申し上げます。これまで推薦委員につきましては、運営委員会を開催し、協議を行ない、主に都市計画区域内の尾花沢地区より委員を選出し、推薦をしていたよう
であります。

任期につきましては、前任の残任期間となる令和8年7月20日から令和9年8月31
日までの期間となります。

（議 長）

只今、事務局長より説明があったとおりであります。委員1名の推薦についてお諮り
致します。どのような方法で推薦いたしますか。お諮り致します。

（議長を呼ぶ声あり）

（議 長）

19番、五十嵐純一委員。

（19番 五十嵐純一委員）

19番、五十嵐純一です。只今の尾花沢市都市計画審議会委員1名の推薦については、
先程、事務局長の説明にもあったとおり、運営委員会を開催し、委員会で協議して推薦委
員1名を決定していただきたいと思います。

（局 長）

只今、19番、五十嵐純一委員より運営委員会を開催し、協議願う旨の発言がありまし
たがこれにご異議ありませんか。

（全委員異議なしの声）

（議 長）

異議なしと認め、直ちに運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 15 : 58

再開 15 : 59

(議 長)

再開いたします。只今、休憩中に行われました運営委員会の結果について、事務局長より報告いたさせます。

(局 長)

命によりご報告を申し上げます。慎重な審議の結果、後任の委員につきましては、7番、星川 智一委員を推薦するという事で意見の一致をみた次第であります。以上であります。

(議 長)

只今、事務局長より報告があったとおり、7番、星川智一委員を推薦することにご異議ありませんか。

(全委員異議なしの声)

(議 長)

異議なしと認め、尾花沢市都市計画審議会委員には、7番、星川智一委員を推薦することに決しました。

次に、日程第12、「尾花沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。加藤補佐。

(事務局)

命により、ご説明申し上げます。令和8年7月19日をもって任期満了となりました農地利用最適化推進委員の後任につきましては、尾花沢市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第2条により、10人と定められております。

本年3月10日から4月6日まで公募を受け付けたところ、定数と同じ10人の公募がありました。尾花沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員委嘱に関する規則第7条に基

づき、候補者の評価に関わる意見の請求が評価委員会にありましたので、去る４月２４日に運営委員会を母体とする、評価委員会を開催いたしました。

評価の結果、全会一致にてご可決いただきました。そして、委嘱については、新体制にて行うことになっておりますので、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により尾花沢市農業委員会の承認を求めるものであります。

慎重なる審議、宜しくお願いします。

（議 長）

只今、事務局長補佐より説明がありましたが、人事案件でありますので、質疑を省略いたします。

本案を、原案のとおり１０名を尾花沢市農地利用最適化推進委員に承認することにご異議ありませんか。

（全委員異議なしの声）

（議 長）

異議なしと認め、尾花沢市農地利用最適化推進委員には、原案のとおり１０名を承認することに決しました。

以上で、本日の臨時総会の日程は全部終了いたしました。長時間にわたる審議、誠にありがとうございました。これを持ちまして、本日の臨時総会を閉会いたします。

終了 16：03

以上で本日の総会が終了したことを告げ閉会を宣言した。

議長は、本会議の顛末を記述して議事録を作成する。

令和８年７月２１日

尾花沢市農業委員会

議 長 _____

上記は本会議の顛末を記述したことに相違ないことを認めここに署名する。

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____